

# 地域防災力向上のために 消防本部が果たすべき役割

全国消防長会 会長(東京消防庁 消防總監) 吉田 義実



## 1. 関東大震災から100年を経て

今年で関東大震災から100年の節目を迎えますが、我が国ではこの1世紀の間にも阪神・淡路大震災や東日本大震災等を経験しています。こうした大規模自然災害に際しては、公助だけで済むことに限りがあって、自助・共助が重要であることを改めて認識することとなりました。

このような状況の中、昨年5月、東京都から公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」(以下「新たな被害想定」といいます。)では、中央防災会議における見解や政府の地震調査委員会が予測する首都直下地震等の発生確率等を踏まえ、身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相が示されています。

また、建築物の耐震化や不燃化の進展に伴い、想定される火災等による死者数は10年前の被害想定に比べ減少しているものの、依然として想定される被害は甚大であるとされています。関東大震災以降、消防に係る車両、装備及び資器材の性能は向上し、消防力の充実強化が図られてきましたが、大規模自然災害の際、とりわけ災害発生初期において、人命を救い、火災による延焼拡大を抑えるためには、地域住民の自助・共助による初動対応が果たす役割は大変大きいものです。

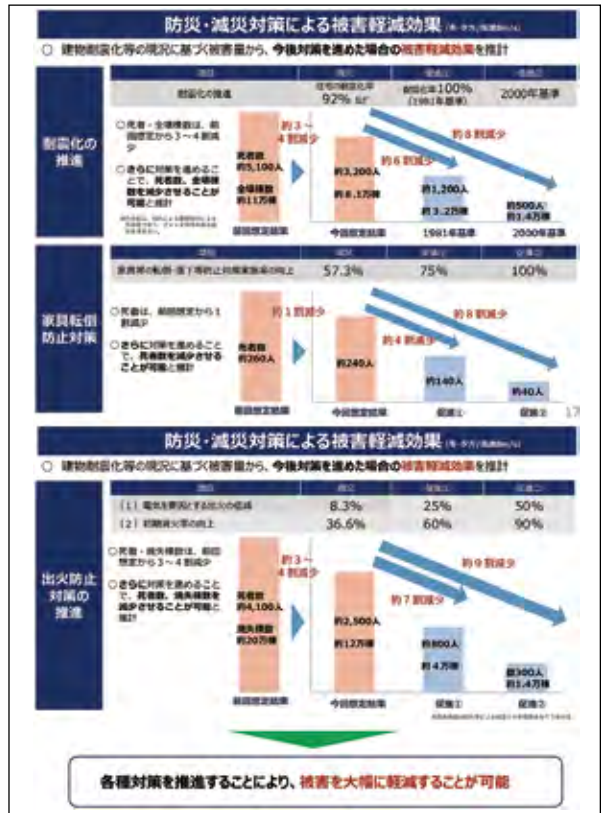
## 2. 新たな被害想定を踏まえた防災・減災対策

新たな被害想定では、「住宅の耐震化」、「家具等の転倒・落下・移動防止対策」、「電気を要因とする出火の低減や初期消火率の向上による出火抑制対策」の実施率が向上すると、大幅に被害を軽減することができるかと推計されています。

現状では「家具等の転倒・落下・移動防止対策の実施率」は57.3%、「電気を要因とする出火の低減を目的とした感震ブレーカーの設置率」は8.3%、「初期消火率」は36.6%であり、地域住民一人ひとりの意識啓発を図ることにより、これらの実施率の向上の余地は十分にあると考えられます。

各消防本部で防災イベントや地域住民及び事業所等を対象とした防火防災訓練指導を通じて、これらの防災・減災対策の重要性について地域住民の理解を深め、意識啓発を図るとともに、行動に移してもらうよう働きかけてまいります。

東京都の新たな被害想定  
～首都直下地震等による東京の被害想定～  
(東京都防災会議概要資料抜粋)



### 3. 地域防災力向上のための各消防本部の取り組み

各消防本部においては、地域住民及び事業所を対象とした防火防災訓練指導や防災講話をはじめ、学校の児童・生徒に対する防災教育、少年消防クラブの育成等、様々な機会を通じて地域防災力の向上に向けた取り組みを行っています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面による訓練指導の機会が減少し、地域住民の防災行動力の低下が懸念されました。しかし、そうした中でもリモートによる応急手当講習やICTを活用した防災学習等、新たな手法による防災に関する知識や技術の維持向上の取り組みが進展してきたところです。今後、これらの手法と対面による訓練指導を併用して実施していくことにより、地域住民の防災行動力を一層高めていくことができると考えられます。



地域住民への防火防災訓練指導  
(東近江行政組合消防本部)



リモートによる普通救命講習  
(大曲仙北広域市町村圏組合消防本部)

### 4. 消防団、自主防災組織との連携強化

前述の各消防本部の取り組みを効果的に推進するためには、各市町村との連携はもとより、地域防災の中核を担う消防団をはじめ、町会・自治会などの自主防災組織との連携が必要不可欠です。

特に防災に関する情報を発信する際は、多くの世代やコミュニティに情報を届ける必要があることから、関係機関の協力を得て、情報を届ける対象に合った広報媒体を活用することにより、効果的に推進することができると考えられます。

さらに、地域が一体となって防災対策を推進するために、町会・自治会と事業所が災害時に助け合うことを目的とした応援協定の締結等が効果的であり、消防本部もその仲介役としての役割を担えると考えます。



消防団との連携訓練  
(吉川松伏消防組合消防本部)

### 5. 結びに

以上のように、地域防災力の向上のために消防本部が果たすべき役割は多岐に渡っており、その責務を果たすため、日々進歩する技術を柔軟に取り入れ、時世に合った防災対策を推進する必要があります。

また、地域住民の防災意識を向上させ、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の意識を定着させるために、我々消防職員は、従来と変わらず地域住民と顔と顔を合わせ、コミュニケーションを図り信頼関係を構築していくよう努力していきたいと考えています。

全国消防長会としましても、全国の消防本部が国民の生命、身体、財産を守る消防機関としての職責を果たすため、さまざまな防災・減災対策の推進と地域防災力の向上につながるよう、情報共有等に努めてまいります。